

# 絵にかいたような 不当判決!

## 解雇撤回めざし 控訴審で闘おう!

### 支える会通信

発行責任者  
柚木康子  
大田区羽田  
4-10-4  
石井ビル3階  
TEL03(6423)7878  
FAX03(6423)7430  
e-mail  
sasaerukai@  
lemon.plala.  
or.jp

### 不当判決言い渡し

3月29日にパイロットの裁判の判決が14時30分に、3月30日には客室乗務員の裁判の判決が15時に言い渡されました。

言い渡しは数分で終わりましたが、「整理解雇は有効」とする判決に驚き法廷内は一瞬凍りつきました。

客室乗務員の裁判では原告、傍聴者双方から「不当判決、許さない!」「なんで会社の味方するんですか!」との声があがりましたが、裁判長はそそくさと踵を返して帰ってしまいました。(判決内容は別紙)

### 参加者で溢れる 報告集会

外で待つていた300人を超える支援の人々は、弁護士が掲げた「不当判決」と書かれた旗が地裁前に広げられると、信じられず一瞬息を飲みましたが、その後どよめきとともに怒りの声が上がりました。弁護士、当該原告、傍



2012年3月30日 判決当日の東京地裁前

聴者から怒りの報告を受けた後、「不当判決は許さないぞ!」「首切り自由を許すな!」「完全勝利をし、全員を職場に戻すまで団結して闘うぞ!」と怒りのシュプレヒコールを裁判所に向けて力強く行いました。

その後行われた記者会見には約13社の新聞社、テレビ局が出席しました。報告集会では部屋に入

りきれない350名を超え、両日とも溢れかえり、弁護士から原告の主張を一切採用しない、会社主張丸呑みの判決であるという解説を聞くに怒り

心頭となりました。

29日には集会後に有楽町マリオン前で街頭宣伝を行い、支援者も一緒に150名で不当判決を知らせるチラシを配布しました。

### 座り込み行動

原告と支援者は2日(8時~18時半)と3日(8時~12時)に天王洲アイルの日航本社前で座り込みを行い、2日10時には本社に対する要請行動を行いました。

いつもは阻止されて玄関から入れませんでした。が、今回は初めて突破して中に入り、座って自主解決を求める文書を手渡す要請行動を行うことができました。

寒い中にも拘わらず、二日でのべ約250名の参加がありました。大阪からわざわざ参加をしてくださった方もいらっしゃいました。

ご参加いただきました皆様本当にありがとうございました。

### 控訴方針確定

原告団は4月1日の総会で、控訴して闘うことを決定しました。

JALでは現在5つの裁判を抱えています。真に再生するためには、これらの事件を解決し、不当労働行為、不当解雇のない職場にすることです。それが安全運航に繋が

ります。運動を更に広めて完全解決するまで力いっぱいがんばります。更なるご支援をよろしくお願いたします。

皆様からご協力いただきました裁判所への署名はパイロット73228筆、客室乗務員73544筆となり、裁判所へ提出させていただきますました。ありがとうございます。

## 千葉・市原に 支える会が誕生！

3月14日、「JAL闘争を支えるいちはらの会」結成総会を開催しました。

2010年の大晦日に165名が解雇され、昨年1月19日、148名が東京地裁に提訴、裁判闘争に入り昨年12月に結審というスビ

ドです。判決は3月29日、30日に出されますが、予断は許されません。

一方支援体制は裁判のスビードに追いついていません。中央に支える会がつかられ、徐々に全国各地にも広

がっているなかで、市原においても地裁判決前に結成を、「いちはらの会」を結成してきました。

春闘の山場、会社側の回答がでて急ぎよ出られなくなった組織などもありましたが約30名が集いました。集会では支える会本部の柚木事務局長から記念講演、原告団から副操縦士の小宮さん、客乗から浅野さん、桑原さんの3名から報告を受けました。

### 会員拡大 ～難しい条件下ですが粘ります～ 秋田県教職員組合

争議支援や共闘の原動力はなんと言っても日常の付き合いと支え合いです。

しかし、当地には航空関係労組の支部も分会もありません。ですから、労働者が日航の解雇事件にと きおりふれる場は新聞の小さな記事だけ。もちろん、マスコミは不当解雇された人々

教組から始まりました。秋教組の本部と9つの支部すべてが団

体の入会した他、義理はまれですから、支援運動への共感を引き出すにはかなりの困難をとまいません。

ところが、旧日航客乗組合とお付き合いのある組合が一つだけありました。わたが秋田県教職員組合

（秋教組）です。そんなわけで、当地での入会運動は秋

しかし、これらを加えても入会実績は18団体・29個人というところでしょうか。

まだまだ支援の名に値しない数ですし、個人会員ともなると秋教組役員に偏っているというのが現状です。

むずかしい地域事情のもとで入会者の拡大をどうすすめていくのか、少々頭を悩ます昨今でした。

ただし、為せば成る、の展望も出てい

ます。秋教組では3月末の地裁判決に向けた要請署名への参加を機関決定し、いま、全組合員が全県で行動してるところ

です。会員拡大はこのような行動の延長上でしか考えられませんが。

この全員署名運動で気を取り直し、倦むことなく入会呼びかけを続ける覚悟です。

秋田県教職員組合執行委員長 伊藤正通

雇用保険の支給期間が過ぎ、原告は厳しい生活の中でたたかっている。

これから顔の見える関係をつくりながら支える会の拡大運動を進めていきたい。（3月15日記）

代表：中村美彦（市原地区労働議長・千葉高教組）、事務局長：太田亨（地区労働事務局長・ユニオン市原）

## JAL不当解雇撤回裁判 2つの不当判決に対する支える会声明

2012年4月2日

不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会  
(東京都大田区羽田4-10-4 石井ビル3階)

3月29日東京地裁民事36部(渡辺弘裁判長)がJAL乗員裁判において、翌30日は同民事11部(白石哲裁判長)が客乗裁判において、日本航空による整理解雇を容認し、原告らの請求を棄却する不当判決を言い渡しました。

判決は共に、整理解雇の4要件は会社更生計画下にあっても当然に適用されるとしました。しかし具体的な判断においては、更生計画を絶対視し、原告らが4要件に則して具体的に立証した事実や不当労働行為に目をそむけ、企業による労働者の解雇を4要件に照らして厳格に判断するという姿勢を放棄しました。

この判決は実質的に会社更生計画下では整理解雇4要件を適用すべきでないという財界や管財人弁護士の目論見に手を貸し、労働者の権利よりも利益至上主義の経営の論理を優先させるものであり、労働者の長年の闘いにより勝ち取ってきた整理解雇の4要件を反故にし、首切り自由の社会に道を開くものとして看過することはできません。

さらに30日の判決では、稲盛会長の「会社の収益状況からいけば、だれが考えても雇用を続けることは不可能ではなかった」の証言についても、「苦渋の決断としてやむなく整理解雇を選択せざるを得なかったことに対する主観的心情を吐露したに過ぎない」としています。経営のトップによる記者会見や法廷での「雇用を続けることは不可能ではなかった」との発言が、心情の吐露であるとする裁判官の判断を市民として理解することも受け入れることもできません。

29日の乗員判決では、更生計画を上回る営業利益を計上しても、整理解雇を行うことは「すべての雇用が失われることになる破綻的清算を回避」するため必要であったとして、経営の責任を労働者に転嫁することを正当化しています。

さらに原告らが求める安全最優先についても29日の乗員判決では、運航乗務員は年齢にかかわらず航空法令に基づきライセンスを受けて運航乗務員についており、運航の安全確保に必要な知識や経験の多寡が年齢と相関関係にあるとは認められないと退けています。ライセンスがあれば経験は関係ないというに等しい判断が、今後のJALの安全運航に影響を与えかねないことが懸念されます。

乗員・客乗裁判の原告団は控訴をし、全員が職場復帰を果たし、首切り自由の社会を許さない社会、安全最優先のJAL再建をめざして闘うことを確認しています。

控訴審で勝利するために今後一層の闘い・運動の拡大が必要です。「支える会」が闘争財政の支援を力強くできますよう、全国津々浦々から多くの皆さんが「支える会」に参加を頂くよう訴えるものです。

原告団・事務局紹介

原告団事務局長 清田均  
(広島県三島市出身)



年齢基準で解雇されまし  
た。

早く職場に復帰し、教官として後輩の指導育成の任に戻り、安全で健全な日本航空の再建に貢献したいと思っています。  
日本の労働者の雇用を守る闘いの最前線で力いっぱい頑張ります。



山崎秀樹(佐賀県出身)  
私にとっ

てこの不当解雇撤回の闘いは人間の尊厳とJALの安全を守る闘いです。提訴してから一年余、多くの方に支えられここまでできました。本当の闘いはこれからだと思っています。今後ともご支援をお願いします。

岩間幹子(佐賀県出身)



入社して39年善きも悪しくもJALと共に

歩み歴史を作り長年貢献してきました。それが定年まで後一年と言いつ時に整理解雇されました。破綻の原因も明らかにならず、まじめに働いて来た私たち従業員。私はそれに納得出来ず、希望退職には応じませんでした。最後の最後までJALを信じていたのに見事に裏切られました。  
この不当な解雇が撤回されるまで仲間と共に頑張ります。

西岡ひとみ(大阪市出身)



ご支援有難うございます。フライトしなくなつて、体重

が「未体験ゾーン」へ…。マズイです。なんとして

も戻らねば(仕事にも体重も)。これからもご支援をよろしくお願いいたします。

林 恵美(愛媛県出身)



11年3月から郷里に帰りの活動を

しています。  
地元の皆様の暖かいご支援に感謝の気持ちで一杯です。  
無了解雇が横行する日本社会に歯止めをかける為に全力で闘います。  
全ての労働者が団結をとり戻しましょう。

鎌倉俊広(神奈川県出身)



57年生れ  
航空大学  
校卒。79  
年入社。  
96年から

機長。乗務機種B747、B747-400、B767。世界中のパイロットが安全上の問題を指摘する理不尽な選基準(傷

病基準)の対象者です。空の安全を守るためにも頑張ります。

沖野芳武(神戸市出身)



航空大学  
校第19回  
後期生  
75年J  
AL入社

94年から不当に解雇されるまでB747、B777の機長として乗務。勝利判決し原職復帰まで全力投球します。ご支援よろしく申し上げます。

石戸牧子(岩手県二戸市出身)



定年まで元気に働こうと体操クラブ

プに行き始めて2年。整理解雇になりました。一日も早く仕事に戻りたい思いで活動しています。街宣行動で「応援しています」と声をかけられたり、人の暖かさに感謝の一年でした。

賛同人の方々

(先月号掲載以降の追加)

野村 晃(日本福祉大学名誉教授)(敬称略4月5日現在178名)

\*訂正:先月号の記載に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

大和田敢太様の大学名  
志賀大学教授 滋賀大学教授



待望のホームページが完成!

不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会(略称:JAL闘争を支える会)のホームページが完成しました。

支える会通信や行動のご案内など状況に即応した情報を発信していきたいと思しますのでよろしく申し上げます。

URL <http://sasaerukai.com/>